

資料 1	後期高齢支援システム標準化 検討会（第 11 回）
	令和 8 年 1 月 22 日

後期高齢支援システム標準化検討会（第 11 回）

日時 令和 8 年 1 月 22 日（木） 13:30～14:30

場所 オンライン会議（Zoom）

議事次第

No.	時間	議題	資料
1	13:30～13:40	開会の挨拶	資料 1
2	13:40～14:00	全国意見照会結果を受けた標準仕様書 1.4 版（案）検討状況報告	資料 2 資料 2 -別紙 1 資料 2 -別紙 2
3	14:00～14:20	質疑応答	-
4	14:20～14:30	今後の予定及び依頼事項について	資料 1

配布資料

資料 1 ……………… 次第（構成員名簿、今後の予定及び依頼事項）

資料 2 ……………… 全国意見照会結果を受けた標準仕様書 1.4 版（案）検討状況報告

資料 2 -別紙 1 ……… 課題・検討事項一覧

資料 2 -別紙 2 ……… 全国意見照会におけるご意見及び事務局回答一覧

資料 3 ……………… 後期高齢支援システム標準仕様書（本紙）1.4 版（案）

資料 3 -別紙 1 ……… 機能・帳票要件 1.4 版（案）

資料 3 -別紙 2 ……… 帳票詳細要件 1.4 版（案）

資料 3 -別紙 3 ……… 帳票レイアウト 1.4 版（案）

後期高齢支援システム標準化検討会 名簿

【構成員】

(座長) 後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

小矢島 恵子	佐野市健康医療部医療保険課長寿医療係 係長
篠崎 友哉	佐野市健康医療部医療保険課長寿医療係 主査
加藤 広司	江戸川区健康部医療保険年金課長
川嶋 裕士	江戸川区健康部医療保険年金課高齢者医療係 主査
柘植 さや子	宇土市市民環境部市民保険課長
遠藤 美奈	鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課 後期高齢者医療係 主幹
港 貴光	北海道後期高齢者医療広域連合 業務班長
松本 誠也	株式会社RKKCS 第2システム本部国保グループ グループ長
石井 貞行	株式会社TKC 福祉情報システム第三技術部 課長
村上 朋博	株式会社日立システムズ 公共情報サービス第一事業部 公共パッケージ開発第二本部 パッケージ開発第六部 部長
末武 純	Gcomホールディングス株式会社 第1製品開発部住記1課 課長
玉置 直人	日本電気株式会社 住民情報システム開発統括部 プロジェクトマネージャー
田中 卓	富士通Japan株式会社 Public & Education事業本部 社会保障サービス事業部 マネージャー

【オブザーバー】

米田 圭吾	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐
津田 直彦	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐
池端 桃子	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 地方業務標準化キスパート
矢野 混介	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付デジタル事務官
稻垣 嘉一	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
加藤 秀和	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
日野 力	厚生労働省保険局高齢者医療課 課長
岩津 花	厚生労働省保険局高齢者医療課 課長補佐
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

【事務局】

公益社団法人国民健康保険中央会
EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

後期高齢支援システム標準化検討会 今後の予定及び依頼事項

第10回 市区町村WT・ベンダ分科会（合同開催）

日時：2025年9月11日（木）13:30～

【構成員への依頼事項】

- 標準仕様書（案）の内容確認
 - ✓ 期限：2025年9月18日（木）

第10回 検討会

日時：2025年9月26日（金）13:30～

全国意見照会

照会期間：2025年10月6日（月）～2025年10月24日（金）

第11回 市区町村WT・ベンダ分科会（合同開催）

日時：2025年12月17日（水）15:30～

【構成員への依頼事項】

- 標準仕様書（案）の内容確認
- 期限：2025年12月24日（水）

第11回 検討会

日時：2026年1月22日（木）13:30～

連絡事項

- 令和8年度の検討会構成員委嘱について、内諾依頼のご連絡をさせていただく。（3月下旬頃）
- 内諾のご回答については、令和8年4月10日（金）までに回答いただきたい。
- 内諾のご回答受領後、構成員委嘱のご依頼の連絡をさせていただく。（4月中旬頃）